

静教組男女共同参画推進行動計画

女性参画を静教組組織の最重要課題に位置づける

静教組のとりくみ

- (1) 本部に「男女共同参画推進委員会」を設置し、とりくみの推進を図る。
- (2) 大会議案等に男女共同参画に向けたとりくみを明記し、組合員の意識化を図る。
- (3) 静教組運動を女性参画の視点で見直す。

支部および分会のとりくみ

- (1) 支部に「男女共同参画推進委員会」等を設置し、とりくみの推進を図る。
- (2) 支部大会等の議案に男女共同参画に向けたとりくみを明記し、組合員の意識化を図る。
- (3) 支部活動を女性参画の視点で見直す。

推進のために①

◎あらゆる政策・活動計画の基本に社会的性別(ジェンダー)の視点をすえる。

推進のために②

◎推進計画にもとづく実施状況調査によって実態把握を行い、そのとりくみの前進に生かす。

推進のためのとりくみ

1 女性参画を視点にすえた組織改革を図る。

静教組のとりくみ

- (1) 機関会議・執行機関等への女性参画を積極的にすすめる。
- (2) 静教組の組織や機関への女性参画に目標値を設定し、その達成をめざす。
 - ① 本部執行委員…30%をめざす。
 - ② 大会・委員会の代議員・委員…30%以上の女性参画をすすめる。
 - ③ 静教組が主催する学習会・集会・動員等に女性の30%以上の参画をめざす。(開催要項等に女性目標数を明記する)
- (3) 女性の参画をすすめるための環境整備を図る。
 - ① 会議の開始・終了時刻の厳守
 - ② 会議内容の精選
 - ③ 会議時間短縮のための工夫
 - ④ 仕事の内容・分担
 - ⑤ 活動の時間帯
- (4) 各種集会・会議・学習会等の女性参画状況を知らせる。

支部および分会のとりくみ

- (1) 支部機関会議・執行機関等への女性参画を積極的にすすめる。
- (2) 支部・分会組織への女性参画に目標値を設定し、その達成をめざす。
 - ① 支部役員…30%をめざす。
 - ② 分会長…30%以上をめざす。
- (3) 次の会議等に女性の参画を積極的にすすめる。
 - ① 大会・委員会等の議長、議事運営委員などの役員を担う。
 - ② 各種集会の司会を担う。
 - ③ 支部等で主催する機関会議・学習会・集会・動員等に女性の半数以上の参画をめざす。
- (4) 女性の参画をすすめるための環境整備を図る。
 - ① 会議の開始・終了時刻の厳守
 - ② 会議内容の精選
 - ③ 会議時間短縮のための工夫
 - ④ 仕事の内容・分担
 - ⑤ 活動の時間帯

2 静教組運動のあらゆる機会を通して、女性参画推進・男女共同参画実現について学習する場を設定する。

静教組のとりくみ

- (1) 男女共同参画推進委員会を年2回以上開催する。
- (2) 教研「両性の自立と平等をめざす教育」の分科会に男性も女性も積極的に参加する。
 - ① 共同研究者・推進委員の男性参画をめざす。
 - ② 全ての学校で男女共同参画に関わる授業を実施するよう働きかける。
 - ③ 静岡県生活文化部男女共同参画室・静岡県教委等からの情報を発信する。
- (3) 日教組主催の推進セミナー、両性の自立と平等をめざす研究会等の遠流を行う。
- (4) 静教組立教育研究所の「子どもの権利条約推進委員会」との連携を図る。

支部および分会のとりくみ

- (1) 様々な教育活動を男女共同参画の視点で見直す。
 - ① 全分会において男女共同参画に関わる授業実践の推進を図る。
 - ② 支部教研「両性の自立と平等をめざす教育」の分科会に、男性も女性も参加し、学習を深める。
- (2) 支部機関会議・分会において学習会の場を設定する。
- (3) 支部広報・女性部便り等を通して、男女共同参画に関わる情報を伝える。



静岡(富士見小)水谷奈央

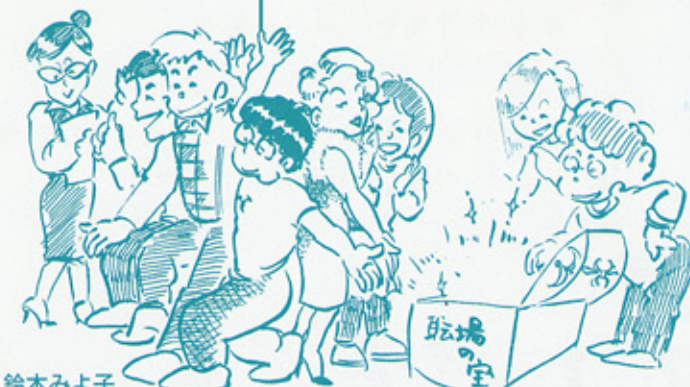
3 固定的な性別役割分担意識の改革を図り、男女がともに働きやすい職場づくりをすすめる。

静教組のとりくみ

- (1) 諸権利について「マイライフ」「女性のための権利手帳」「クリエイティブ発信・静岡」等で知らせる。
- (2) 「男女共同参画推進に関する調査」を検討・実施する。
- (3) 母性保障、介護・育児に関する実態調査を実施する。
- (4) 県教委に対し、男女がともにたらしやすい職場環境の実現に向け、諸権利や休暇制度の拡大を要求する。
- (5) 県教委に対し、女性の管理職登用を積極的に行うように要求する。

支部および分会のとりくみ

- (1) 職場において諸権利(育児休業、家族休暇等)の行使をすすめる。
- (2) 「男女共同参画推進に関する調査」を実施する。
- (3) 母性保障、介護・育児に関する実態調査を実施することで諸権利について学ぶ。
- (4) 分会ごと男女共同参画推進に向けてのテーマを設定し、実践する。(一分会一テーマ等)
- (5) 各教育事務所、地教委に対し、職場環境の改善や女性の管理職登用を積極的に行うように要求する。



引佐(三ヶ日東小)鈴木みよ子